

## 地域医療支援病院名称承認に係る審査表

## 1 医療法人財団健貢会 総合東京病院

病院の概要	
所在地	東京都中野区江古田三丁目15番2号
開設年月日	平成22年4月1日
診療科	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、腎臓内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、美容外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、救急科、歯科、歯科口腔外科、婦人科、産婦人科、麻酔科、脳神経内科、糖尿病・代謝内科、放射線診断科、放射線治療科、血管外科
重点医療	急性期医療、救急医療、生活期医療、感染症医療、災害医療
指定等	新型コロナウイルス感染症重点医療機関、東京都災害拠点連携病院、東京都指定二次救急医療機関、基幹型臨床研修病院 等
病床数	451床（一般病床451床）

審査項目		申請病院の実績	
①	紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率 80%以上 イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上 ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上	○令和2年度の紹介率 57.5% (A/B) ○令和2年度の逆紹介率 76.8% (C/B) ⇒ <u>ウに該当</u>	紹介患者数 4,988人(A) 初診患者数 8,682人(B) 逆紹介患者数 6,665人(C)
②	病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○共同利用の範囲 ⇒ 各種検査 (PET-CT、CT、MRI、SPECT、内視鏡、超音波等)、手術室、研究室、図書室、STR 東京ホール、研修室、会議室、病室 (2床) ○共同利用件数 (令和2年度) ・高額医療機器利用 538件 ○共同利用に関する規程 ・「総合東京病院共同利用規程」	

審査項目	申請病院の実績
<p>③ 常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。            ア 救急自動車搬送患者数が1,000人以上            イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の0.2%以上</p>	<p>○重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況            医師63人（救急科）、救命救急士3人、看護師21人、看護助手1人</p> <p>○診療施設            救急処置室、感染診察室、CT室（CT装置3台）、X線一般撮影室（X線装置4台）、MRI室（MRI装置3台）</p> <p>○重症救急患者のための病床の確保状況            ・優先的に使用できる病床 4床</p> <p>○令和2年度救急医療提供実績            ・救急自動車により搬送された患者の数 4, 284人  <u>⇒アに該当</u></p>
<p>④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。</p>	<p>○令和2年度の研修会実績            ・講演会、症例研究会等 14回            ・地域医療機関からの参加者 241人</p> <p>○地域医療従事者対象の研修に関する規程を整備。</p>
<p>⑤ 集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車を有すること。</p>	<p>○集中治療室（1室、4床）、化学検査室1室、細菌検査室1室、病理検査室1室、病理解剖室1室、研究室1室、講義室1室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車1台を有している。</p>
<p>⑥ 紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。</p>	<p>○閲覧規程により諸記録を閲覧させる整備を整えている。</p>

審査項目	申請病院の実績
<p>⑦ 学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。</p>	<p>○「総合東京病院運営協議会」を設置。  ○前年度委員会開催実績 1回  ・(委員構成) 地元地区医師会代表 1名  地元地区歯科医師会代表 1名  地元地区薬剤師会代表 1名  地区行政機関代表 2名  地区自治会代表 1名  地区連携機関代表 3名  内部委員 5名  計 14名</p>
<p>⑧ 患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。</p>	<p>○ソーシャルワーカー、退院調整看護師を各病棟担当として配置。 相談件数：39,352件  ○受診相談、入院援助、退院援助、療養上の問題等</p>
<p>⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること。</p>	<p>○地域の在宅療養スタッフを対象とした研修実績 2回21人  ○退院前カンファレンス有。</p>
<p>⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症重点医療機関  (平常時)  ○感染拡大時を想定した感染防護具の備蓄や感染管理の専門人材の育成、感染制御チームによる院内の感染対策の徹底やクラスター発生時の対応方針の整備、検査体制の確保等を実施。  (まん延時又はそのおそれがある時)  ○申請時点で延べ280人以上のコロナ感染症患者の入院の受入れ。  ○「基本型接種施設」の指定を受け、地域住民向けにワクチン接種を実施。</p>
<p>⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること。</p>	<p>○東京都災害拠点連携病院  (平常時)  ○中野区災害時医療体制構想に基づいた災害医療体制の提供、医薬品等の備蓄、町会及び社会福祉施設等の災害時相互応援協定の締結等。  (災害時)  ○「中等症患者」受け入れ施設として病院前に設置したトリアージ所にて医師会と協働して、中等症患者を当院特設テントへ誘導、治療を実施。</p>